令和５年度 大阪府障がい者自立支援協議会

発達障がい児者支援体制整備検討部会成人ワーキンググループ

日　時：令和５年８月30日（水）　14：00～16：0０

場　所：ドーンセンター大会議室１

出席委員（五十音順）

岡　あゆみ 大阪府発達障がい者支援センター　アクトおおさか　センター長代理

片山　泰一 大阪大学大学院（大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・

 福井大学）連合小児発達学研究科 教授

河辺　豊子 一般社団法人　大阪自閉スペクトラム症協会　理事

北口　信二 北河内東障がい者就業・生活支援センター　センター長

十一　元三 京都大学大学院医学研究科　名誉教授（ワーキンググループ長）

内藤　孝子 大阪LD親の会「おたふく会」　副代表（ワーキンググループ長代理）

中島　康明 大阪人間科学大学　特任教授

中村　祐子 独立行政法人　高齢・障害・求職者雇用支援機構　大阪支部

大阪障害者職業センター　次長

三河　葵 大阪府若者サポートステーション　総括コーディネーター

安本　容子 大阪労働局職業安定部職業対策課　地方障害者雇用担当官

**＜開　会＞**

○事務局

（あいさつ）

（ワーキンググループ長及びワーキンググループ長代理の指名についての報告）

（資料の確認、及び会議の公開についての説明）

　本日はワーキンググループ長がリモート参加であるため、以後の議事進行につきましては、ワーキンググループ長代理にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いします。

○ワーキンググループ長代理（以下「WG長代理」）

　では、お手元の次第に沿って議事を進めてまいります。

　まず議題１「令和５年度の主な検討内容について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局

　議題１　令和５年度の主な検討内容について（資料0、１に基づき説明）

○WG長代理

　ただ今、事務局から説明のあった「令和５年度の主な検討内容について」ご意見、ご質問はございますか。

　それでは、特にご意見もないようですので、次の議題２に進めてまいります。

　議題２では、「初診待機解消事業（拠点医療機関と登録医療機関の連携強化、拠点医療機関のアセスメント強化）について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

　議題２　初診待機解消事業（拠点医療機関と登録医療機関の連携強化、拠点医療機関のアセスメント強化）について（資料２に基づき説明）

○WG代理

　事務局から、初診待機解消事業について説明がありましたが、ご意見やご質問はいかがでしょうか。

○委員

　すみません。本当に何を言っていいのかわからないのですが、自分が親なので、親の立場として子どものことを思うと、大人になって、やはり子どもが、私たち親がいなくなっても生きていけるのかな、という不安が一番大きいと思うのです。そのような子どもたちが、まず最初に、どこに相談しに行くのかなと考えてしまうのです。

　自分の子どもが発達障がいということが、まず「思いつかない」親御さんがいると思うのです。やはり、身近なところで、生活保護を受けさせたほうがいいのかな、どうなのかなと考えると、まず、地域で言うと民生委員さん、その後にくるのがCSW（コミュニティソーシャルワーカー）と思ったりするのです。

　障がい児として育ってきた下の子どもについて言えば、障がいがあるので、ずっと、小学校の先生や保育士、いろいろな方の意見があって、最後に支援学校、作業所、計画相談などがあって、計画相談員がついてくださっています。その人たちの話の中でとなります。

　高齢者等はケアマネジャーがいます。けれど、この辺の人たちの相談そのものの事業を「誰が受けるのか」ということが明確ではないのではないかと思うのです。

　相談事業を受けると、先ほどの心理士の情報収集、大阪母子医療センターですね、子どもの事ではやっているけれど、大人では、どこが相談支援のようなことをやって、そして、その人たちが聞き取りや情報収集などをするほうが良いのではないか、というのが私の意見でございます。

○WG長代理

　ほかに意見はございますか。

　それでは、待機解消の観点から、医療との連携で、他領域が何を担えるかについて、ご意見をいただきたいと思います。まずは日ごろ、委員の皆様が、各機関で様々な相談を受ける中で、どのような形で医療機関と関わりがあるかについて、順番にお話しいただきたいと思います。

　アクトおおさかの委員、よろしくお願いします。

○委員

　この後、アクトおおさかの実績報告をさせていただくのですが、成人の方の相談が多くて、小さい時に診断を受けて、小さい時から支援を受けてきたということも、一定いらっしゃるのですが、多くは、社会に出て、社会人になってうまくいかなくて、そこから診断がついてからアクトおおさかにつながる、というケースが多いかなと思っています。

　受診をして診断がついたのですが、その先の対応方法を知りたいのだけれど、病院からは「こういった所があるから相談に行けばどうか」という一言で振られたりといったケースも一定あるかと思っています。電話をかけてこられた方は、「ここに電話をしなさいと言われたので、電話をかけてきました、何をしてくれるんですか」から始まって、アクトおおさかはこのような所でという説明からさせていただいて、ニーズに合致していると、アクトおおさかでも相談を受けられるのですが、そもそも、そのようなニーズではなかったという方もいらっしゃるので、なので、どこで困っていて、何がニーズなのかということを、一番最初に、その方が相談された所で、ある程度丁寧に聞き取っていただいてから、そのニーズに合わせた適切な窓口にご紹介、ご案内いただく、ということが、ご本人やご家族の負担を考えるといいのかなと思いますし、発達障がいのある方は、コミュニケーションが難しい方もいらっしゃるので、ここに電話をしなさいと言って、ご本人が、自分で１から全部を説明しないといけないというよりも、関係機関がある一定のご本人の情報をもっているのであれば、まずは関係者で「このような方がいらっしゃるので紹介してもいいですか」のような形で、情報共有をしていただけると、ご本人の負担もなく、いろいろな所と連携をしていきやすいのかと思っています。

　医療との連携はそのような感じでさせていただいています。診断がついた後の支援については、必要があれば、医療と連携をさせていただく形になっています。

○WG長代理

　では、地域若者サポートステーションの委員、若者サポートステーションでは、どのようになっていますか。

○委員

　サポートステーションでは、１５歳から４９歳の、働くことについて悩んでいる方が来られる場所になっています。ですので、基本的には、お仕事をされたいという段階で来られる方が多くなっています。ただその中で、やはり、発達も診断がついている方もいれば、いない方もいらっしゃって、「何だかしんどさがあります」であったり、「なじめない」というような方が来てくださっています。

　すでに診断がついている方については、医療機関にいかれていて、検査を受けられている方が一定いらっしゃるのですが、グレーで、「ちょっとしんどいな」とか、「職場になじめなかった」と言う方については、カウンセラーが面談をさせていただく中で、必要に応じて、職業の適性検査などを受けてもらうようにしています。その中で、「ちょっとそのような傾向があるね」となった場合に、医療機関に繋がせていただく、という流れになっております。

　ですので、すべての方が医療機関に行くわけではなかったり、そこにつなぐということではないのですが、本人の働きたいという気持ちと、一般枠と障がい者枠があるのですが、どのような形で本人が就労をしていきたいかという希望に沿って進めていく、医療機関を紹介していく、福祉機関を紹介していくという流れで連携をしています。

○WG長代理

　若者サポートステーションでは、まず、本人が働きたいと思っていることが前提なわけで、働きたいというニーズがしっかりしていて、そこからの相談をする、ということですか。

○委員

　はい。

○WG長代理

　それでは、障害者就業・生活支援センターでは「障害者」という看板が付いていますが、どのような方がいらっしゃるのでしょうか。

○委員

　働くということを窓口にすると、相談の窓口としては広がる、ということが正直なところで、障がいの受容ができていない方も一定数が、就業・生活支援センター、「障害者」という名前が付いているのですが、来られたりという状況は正直あります。

　先ほど、委員もおっしゃっていたように、お仕事というようなワードが一言でも出ると、いろいろな所から仕事の相談だということでやってくる、というようなことがあったり、医療との連携とも関連するのですが、一次受付の窓口で、ある程度の聞き取りを行うことの必要性であるとか、地域連携する中で、相手の方がどこまでできて、どのあたりの相談を求めているのか、という共通認識をつくらないと、なかなか問題解決していかないなということが、正直なところ、業務をしているうえでの実感としてあります。

　当センターの医療連携となりますと、拠点病院や、理解のある病院では、受け入れや検査などをしていただけることは、地域柄、恵まれている所ではあるのですが、ただ、医療機関によっての濃淡と言いますか、何と表現して良いのでしょうか、「親身に相談に乗ってくれなかった」というクレームが、当センターに来るという事例もありますので、当センターとしても、どういった所で発達検査をされてというような医療情報を、しっかりと蓄えないと、なかなか対応できる状況ではなくなってきたな、というのが近年の傾向です。

　あとは、信頼できる病院、医療機関も人手不足ということもあって、心理士さんが退職されたとか、やっていただいていた機関ができなくなったり、当センターの地域では待機期間が長くなっていたり、医療機関を探すことが喫緊の課題として上がっているところです。以上です。

○WG長代理

　それでは、大阪障害者職業センターにも相談が入ると思うのですが、いかがでしょうか。

○委員

　大阪障害者職業センターも「障害者」と付いているので、来られる方も一定程度の受容と言うか、障がいがあるのではないか、何か特性があるのではないかということでいらっしゃるのですが、私は４月に来て、それほどたくさんのケースを見ていないのですが、結構、大人になってから診断を受けて来られる方も、クリニックに行ったけれど、何か検査をしたけれど、それほど詳しい説明を受けてこなくて、とにかく「発達障がいっぽい」のような感じで来られる方も割とあって、それはそれとして、センターでは職業評価といって職業適性面で検査をするので、そのような相談や検査をしながら、その方の特徴をつかんでいったり、フィードバックをして、このようなところでお困り感があるのではないか、就職するときには、このような制度を使ったほうが良いのではないか、という方向にもっていっています。

　医療機関は、先生方に時間がないのは重々わかっているので、こちらで医療機関にお願いするのは、発達障がいがあって、二次障がいとして、非常に自殺企図が激しいとか、オーバードーズ（過剰摂取）しているとか、ここに来て初めて「実は死にたいと思ってる」とか、そういったことをつぶやかれたりすると、そこはこちらもちょっとピクっとなって、それはすぐ「病院の先生と話そう」と、できるだけ受診同行をして、こちらでの検査結果を本人のご同席のもとでお伝えしたりしながら、対応を先に進めてもよろしいでしょうかとお伺いを立てています。

　「大丈夫だよ」という方もいますし、「ちょっと今はやめてください」という方もいて、ご本人が躁転した状態で来られたときなどは、お医者さんもソーシャルワーカーも、みんなで止められることもあるので、ご本人の「仕事をしたい」という言葉だけで、すっといかせられないところもあるのかなと思っています。

　あとは、確定診断が付いていなくても、センターでの相談は可能なので、まだ診断はないけれど、障がいというサービスの中で考えたいという方のご相談には応じているので、受容に至るほどの深い相談は、医療機関ではないのでできないかもしれないですが、働くことについて、一緒に考えていくことはできると思いますので、そういったところで、いろいろな層の方には対応しているかなとは思います。ご紹介してくださる先生もいらっしゃるので、そこは助かっています。

○WG長代理

　委員からもご説明がありましたように、どこが困っていて、何がニーズかということ、今お聞きした所では、働くということをつぶやいた人は、行く所が少しはあって、それなりに丁寧な聞き取りをしていただけているということはあるのですが、「働く」の言葉が出ない方も一定数いらっしゃるわけで、そういった方はどのようになっているのかなと思ったりしたのですが、ワーキンググループ長、何かご発言いただけますか。

○ワーキンググループ長（以下「WG長」）

　今、各委員からお話を聞くと、いろいろなバラエティーがあるということが、普段、大学で痛感すること、まさにそのようなことでやっています。

　いろいろなトライアルを、京都大学の精神科グループでやったりしている中で、このような体制でＡＳＤの人をサポートしようと、確定したものをつくっていくというよりは、フレキシブルに、フェイスでコミュニケーションがとれるようにして、柔軟にやっていくことが、やはり一番ケースの方の心底感じていることや、あるいは、本人が、実はストレスを感じているのに、本人自身がピンとこない、体感で感じることが苦手だという方も非常にたくさんいます。

　ということなので、数々の発達障がいの方とのコミュニケーション、プラス　ＡＳＤの方の特徴を踏まえてやっていけるようにする。そのような地道な作業が一番、相談にあたっても大事になっていくのではないかと、我々のチームでは感じている次第です。

　ご意見を伺いたいこともあるのですが、本日は、まずはそれだけでよろしくお願いいたします。

○WG長代理

　先ほど、民生委員という意見も出てきたのですが、今、専門職の皆さんからは、「働きたい」というアクセスの方だけだったのですが、そうでない方もいらっしゃり、大学ではいろいろな方がいるのですが、様々な所に相談に行って医療機関に行く、という方がスムーズにいきそうな気もするのですが。委員、どのようにお考えでしょうか、医療機関の前か後か、いろいろなバージョンがあると思うのですが。

○委員

　まず困りごとがあって行かれる方というのは、特に今はインターネットで情報があるので、「医療機関に行く」と考えて、行く方がいらっしゃるのではないかと思います。

　先ほど、委員もおっしゃっていたように、このワーキンググループでも出てきていますが、何に困っているのか、お困りごとによって相談窓口が変わるということの１つが医療機関、という観点ではないかと思います。

　ただ、前回も言ったかもしれないですが、困りごとがあったときに、発達障がいと頭に浮かんだ人が、お医者さんに行けば治るんだと思って行かれる方が、多分、今でもとても多いと思うのです。でも、先ほどから出ていますが、お医者さんに行っても、高血圧や風邪など、そのようなものとは全く違うので治りませんよね。発達障がいかどうかがわかるだけで、その先どうするかについては、お医者さんの仕事ではない。言ってくれるお医者さんもいますが、ほとんどの場合は、その先は…。

　私の場合は、下の子どもが８カ月のときに、「お姉ちゃんと違う」と阪大病院に行って、診断をしてもらったときに、「ここから先は、社会的資源を使ってください」と言われておしまいだったので、やはり、そういったところを、先ほどから出てくる多職種連携ができる、そのような人たちを増やして、どの窓口に行かれても、「いろいろなパスがありますよ」という状態にしていく、ということがとても大事ではないかと思っていて、医療機関につながることはもちろん、チョイスの１つだというぐらいということが、すべての窓口で共有されるのが良いのかと思っています。

　連携機関を増やすための、先ほど十一先生が言われたように、フェイスのコミュニケーションを密にしていくという、その機会を増やすために、そのときに、それぞれの窓口が独特の言語で終始するのではなく、共通言語を持つような形をつくっていくことが大事ではないかと思っています。漠然としたことで申し訳ございません。

○WG長代理

　医療機関と福祉、教育、労働等が他分野と連携、それについて、どのような手法や取り組みが必要かということだったのですが、今、いろいろな意見が出たのですが、委員から「共通言語で話をする」ということが１つ、それを誰が担って、どのようにしていくかということがもう１つ出てきたのではないかと思います。

　私も保護者ですので、いろんなところに行ったりしながら、ここではこのような言葉を使うのかということを長年経験してきていますので、１つに「就労」か「就業」の違いを、「働く」とすると一般言語になるのかなと思いますし、それぞれの機関での使い方も、誰かが説明をしないとわからないなという現状の中で、これからまた、仕組みや枠組み、手法を考えていくことが必要だろうと思うのですが、１歩進めることを、どうすればいいのかと思っております。

　では、時間がありませんので、続きまして、議題３の発達障がい者地域支援力向上事業について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

　議題３　発達障がい者知己支援力向上事業について（資料３に基づき説明）

　続いて資料５ページ、発達障がい者地域支援力向上事業ですが、現在は市町村を集めた事業説明会の場で、活用希望の市町村をつのり、申し込みがあった市町村に対してコンサルテーションという形で、アクトおおさかの地域支援マネジャーが助言などを行っているところですが、具体的な取組みなどについては、アクトおおさかの委員よりご説明いただきたいと思います。それではよろしくお願いいたします。

○委員

　（資料４に基づき説明）

　資料４のスライド２ページからご覧ください。こちらには、まず、アクトおおさかのコンサルテーション事業の流れを示しております。

　２１年前の開設当初より、乳幼児期、学齢期、成人期と、様々な年齢・機関を対象にコンサルテーションを実施してきました。

　先ほどのご説明にもあったように、平成２８年度からは、地域支援マネジャー事業を実施しており、ここでは、ライフステージを区切らずに、市町村の支援体制の機能強化をお手伝いする「面」へのコンサルテーションを実施しています。

　現在は、令和３年から令和５年で、地域支援力向上事業を行っています。この事業では、市町村行政を中心に、障がい福祉分野にとどまらず、子育て、教育、労働、介護、司法など、様々な関連分野と連携をしながら、市町村の支援力向上と、支援体制の機能強化を目指していく事業になっております。

　活用例ですが、人口１２万人のＡ市で、自立支援協議会で、自分たちの市の現状や課題の整理を行いたいということがありました。肌感では、臨床経験では、それぞれの支援者が把握はしているけれど、きちんと自立支援協議会の中で、自分たちの市の発達障がい児者支援についての地域の課題を抽出して、根拠に基づいた整理をしたうえで、そこの市で、発達障がい児者支援の向上に向けて、どのような取り組みができるかを考えるきっかけづくりにしたいというニーズがありました。

　途切れない支援体制づくりのためには、つなぎの機能が重要になるということを共有させていただいたうえで、自立支援協議会を通して、各専門部会でQ-SACCS（Quick Structural Assessment of Community Care System for neurodevelopmental disorders; 発達障害の地域支援システムの簡易構造評価）を活用して、地域アセスメントを実施して、A市版のQ-SACCSを作成させていただきました。

　感想としては、「自分たちの市の発達障がい児者支援の資源が１枚でわかるような支援マップが完成して、支援機関が困ったときの助けにもなるし、自分たちの相談者にも情報提供がしやすくなる」という意見があったり、そのQ-SACCSをした課題として出てきたものが、特に成人期なのですが、「相談員やケアマネジャーの知識不足がわかった」とか、ほかには「連携不足」ということが多く出てきて、例えば、先ほどもあったように、医療と相談員との連携、計画相談と基幹相談との連携、相談とケアマネ、いろいろなところでの連携不足ということがあがりました。また、ご本人ではなく、周りが困っているケースの対応、見守りも含めてどのようにすればいいのか、ご本人と支援者とのニーズが違う場合のすり合わせの課題、などの意見が出てきました。「１回Q-SACCSをして終わりではなく、引き続き、自立支援協議会の各部会で、課題を継続的に検討していくシステム・体制を作っていくことが大事」という意見が出てきました。

　２つ目の事例として、人口が１４万人のＢ市です。ここでは、「子どもを取り巻く支援者が同じ方向を向いてサポートができるように、共通認識を持ちたい、連携の取り組みをしたい」というニーズがありました。

　アクトおおさかからは、連携のためには、共通言語となる見えない発達障がいの特性を、支援者が共通理解しておくことが大事ということを共有させていただきました。

　ここの市では初めての試みとなる、福祉事業所の支援者と小中学校の支援学級の先生、保育や幼稚園の先生と、合同研修を連続でさせていただきました。

　感想としては、メンターさんのお話もその中でしていただいたのですが、やはり保護者の経験談というのはイメージがしやすくて、「ご家族の思いがよくわかった」という意見だったり、「合同研修をして、やはり教育、福祉、保育の連携不足があることに気づけた」、「現場からも、このような研修、定期的な研修の開催を希望する声が多く上がっていた」ということで、「１回だけの取り組みではなく、どのように人材育成と連携の場のシステムを、この市で継続していけるか、ということを考えていくことが、今後の課題」という意見があります。

　そのほか、人口２８万人のＣ市ですと、「サポートファイルの改定に伴って、市内でさらに普及啓発、推進していくための助言がほしい」であったり、５万人のＤ市においては、「相談員のスキルアップをどうすればいいか」というニーズをいただいています。

　Ｄ市の感想としては、「現場で、コミュニケーションの特性に合わせた関わり方を実践した。早速、研修で学んだことを日ごろの支援に生かせている」の意見があった反面、「まだまだ相談員は現場で支援に悩んでいることが多いことがわかった」、「特に、小さい市では、人材育成をしていくことは難しいので、引き続き、府域のサポートが必要」という声をいただいています。

　次に発達障がい者地域支援力向上事業のまとめとしてですが、見えてきたコンサルテーション事業のポイントとこれからも引き続き必要だと思われる視点を共有させていただければと思っています。

　まずは「各市町村の現状と課題整理が大切」ということで、先ほどの事例を見ていただいたとおり、地域によって、それぞれが抱える課題やニーズが違うので、こちらが、何か一定のプログラムを提供するということではなく、本当に柔軟に、課題やニーズに応じて事業内容を提案していく必要性があると感じています。

　２番目に、市町村規模に応じたコンサルテーションで、効果的に支援をする必要があるということです。やはり、市町村規模によって、予算や専門家の人材など、様々なものが違いますので、同じようにコンサルテーションをするのではなく、規模に応じて効果的に入っていきたいという考えがあります。

　例えば、小規模の市町村には、頻度と介入度の高いアウトリーチ型の自治体支援が継続的に必要になると考えていますし、中核市のように専門機関が一定ある所には、その強みを活用して、地域の支援者に対して人材育成ができるような中核的支援者が、事業所の育成をその市でして、その人を中心に人材育成をしていってもらえるように、側面的にバックアップする事は必要かと考えています。ニーズに応じた様々な取り組み、アクトおおさかがしている研修等の表を補足資料として載せているので、また参考にしてください。

　次の９枚目のスライドには、先ほどから出てきた地域アセスメントのことが載っているのですが、これは本田（秀夫）先生の研究チームが発表された「Q-SACCS」といわれるものですが、このようなものを活用して、地域アセスメントをすることで、それぞれの市で、うまく機能しているところと課題が残るところを見える化して、整理することができるので、その市の中で、特に発達障がい者支援の充実に向けて、次に何が必要になってくるかを整理しやすくなると思っているので、このようなものが有効に使えるのではないかと思っています。

　ポイントの３に戻ります。支援ニーズの多様性、複雑化に伴って、他機関、他分野の連携やネットワーク構築ということが、必要不可欠になると感じています。発達障がいのある方の支援ニーズは多種多様なので、地域の支援者が専門的な助言をまだまだ受けづらく、そこで孤軍奮闘していることが多いのですが、一支援者や一事業者で抱え込むのではなく、地域全体として対応することが大切になるかと思うので、顔の見える関係づくりであったり、連携のシステムづくりというのが必要になるかと考えます。

　先ほどもあったように、発達障がいの見えない特性、障がい特性を理解するということが共通言語になるかと思いますので、その特性に気づける視点を持つことと理解することが、まず、連携の土台になるのかと思いますので、どこの市町村でも発達障がい者の基礎理解をしていただくということが、一番重要になると考えています。

　ポイント４ですが、特性理解とその特性理解に基づいたアセスメントができる人を、地域で人材育成していくということがとても大事になってくるかと思っています。地域の支援者の人材育成において、事業所単位でのコンサルテーションだけではやはり、支援者の移動や退職などで、スキルが積み上がっていきにくい。一方、自立支援協議会等へのコンサルテーションのみでは、人材育成を行える支援者が浅く広くなる分、現場への汎化が難しいという課題があるかと思っています。そこで、発達障がいの視点を軸に、点と面の両輪で市町村をサポートすることで、より効果的になると考えています。

　次のスライドになります。生涯にわたって、一貫性と継続性のある適切な支援が保証される、ということが大事になると思うのですが、地域自立支援協議会の部会やネットワーク会議など、既存のスキームを活用して、支援が途切れないためのシステムづくりをしていくことが大事になってくるかと思っています。既存のネットワークや人材、社会資源などの強みを活かして、地域事情に即した人材育成のための研修体制や、連携システムの整備を進めていくことが大切になるのですが、そこの地域事情に合わせたシステムをつくるためには、まず、その地域の現状を知っておくために、地域課題の整理を組織的に行っておく必要があるかと思っています。

　６点目になります。「ライフステージを通した予防的視点の共有」ということで、早期の気づきや支援介入があることで、結果的に、大人になってから困る人が少ない地域づくりにつながるのかと考えていますので、児童発達支援センターや障がい児相談支援、放課後デイサービスなどで、支援者の人材育成が大事になってきますし、他機関・他課連携で、例えば、子どもの支援機関と成人の支援機関がお互いのことを知っているとか、子どもの担当課と成人の担当課等、行政の中での連携をスムーズにするとか、教育と福祉の連携を推進していくことが大事になってくるかと考えています。

　最後ですが、「持続可能なサポート体制のニーズが高い」ということで、活用市町村数は、令和３年は４件、令和４年に６件、令和５年度、昨年度は９件、実件数が10件、延べ件数が１９件と、毎年依頼が増えていて、ニーズが高いと感じています。一度活用していただいた市町村が、継続活用、２年目も活用したいと希望する割合は１００％で、市町村の満足度は高く、定期的、継続的なアクトおおさかのバックアップを必要としていると感じています。同じ圏域内にある他市の活用事例を参考にして、事業活用を希望する市町村も増えているので、好事例の発信も、一定の効果があったのではないかと考えています。以上になります。

○事務局

　（引き続き、資料３に基づき説明）

○WG長代理

　ただいま事務局から発達障がい者地域支援力向上事業についての説明がありましたが、ご意見やご質問はありますでしょうか。地域支援力向上事業を活用して、特に取り組むべき成人の地域課題、それに対する整備・強化すべき、体制はどのようなものがあるか、ということを議論いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

　地域課題と言うよりも、先ほどの医療との関係もあるのですが、職業に就きたいと言って訪れる人が多いのですが、先ほど言いましたように「困りごとがある」という相談、どこでするかということです。

　私は和泉市に住んでおりまして、２年前に民生委員と親の会がつながって、たまたま民生委員さんに障がいのあるお子さんをお持ちの人がいて、障がい者部会をつくってほしいという形で、まず、障がいを知ろうという、いろいろな障がいのあるお子さんをお持ちの親御さんの話を聞きたいということから始まっておりまして、地域に非常に密着した民生委員でさえも、障がいのことを十分に知らない。

　もし、障がいになったときに、先ほど言いましたように、ケアマネジャーや計画相談員、子どもでもないし、手帳も持っていないし、高齢者でもないとなってくると、誰が相談を受けるのかなとずっと考えておりますと、私の市ではＣＳＷ、コミュニティソーシャルワーカー、各地区にあるのですが、よろず相談というか、最初の聞き取りを行いまして、どこに振ろうかなと一緒に考えてくれるようなことをやっておりまして、先ほど委員からもありましたが、最初の窓口になるようなところが「何で困っているか」ということを、委員が言われましたような「共通言語」、共通視点でつながるところで、分析できるようなツールが、多分アクトおおさかでやっておられるアセスメントツール、そのようなものを普及していくと、医療機関への紹介なども、このような成人の課題についても強化になるのではないでしょうか。

　要するに、地域の課題を主に、地域の人に接するところにおろせるような、そこを強化していけば、紹介できる機関に広がりであるとか、聞き取りのアセスメントであるとか、もっと充実したものになるのではないでしょうか。「困りごとを、まずは相談したい」、そういったところはどこなのかということをもう一度ご議論いただきたいと思います。

○WG長代理

　まずは地域の困りごとということで、民生委員を中心にした地域課題の整理ということでよろしいでしょうか。

○委員

　民生委員がそこまで詳しいとは限らないと思うのです。ですから、民生委員で、例えば市のＣＳＷに紹介するとか、医療につなげる前に問題を整理する、ということが要ると思うのです。そのようなことはどこが担うのか、これがはっきりしていないから、医療機関に直接行かれて困ってしまう、ということになっていると思うのです。ですから、診断がついたらいろいろなフォローもありますが、それがつく前の入り口の段階で、どこが相談に関わるべきなのかとか。

○WG長代理

　それが今の成人の地域課題ですね。

○委員

　そのようなことです。

○WG長代理

　各市町村において、成人の地域課題をどこが請け負っていけばいいのか、そこをどこがサポートすればいいかということですね。ということなのですが、ほかにご意見は無いでしょうか。

○委員

　私のところは、特に障がい種別を分けて相談を受けている機関ではないということもあって、資料を全部見させていただくと、アクトおおさかでされている大阪府の事業は全部、何といいますか、発達障がいという切り口ではなく、地域の困りごとを解決するといった切り口でないと、なかなか解決できないくらいの、発達障がいというのは広く、地域にも良い意味なのか悪い意味なのか定着してしまっていると言うか、広く現存していることが当たり前の、という切り口まで来ているというのが正直なところです。

　では何をというところで、先ほど委員がおっしゃっておられましたが、困ったときに誰に相談したらいいのかといったところの整備、そこが、発達障がいとは何だということを、知っているか知っていないかというところで行先が変わる。要は、相談を受ける機関の全体的な底上げということですね。

　これは予算の都合もあるので難しいのでしょうが、障がい種別であるとか、１８歳でどうかと言うのは、行政区分での区分けでは、もう解決しないぐらいに地域課題は複雑化している、ということの表れではないかと、最近は思っています。ですので、そこを本格的に考えるのは、この成人ワーキンググループで、それを言っていいのか、少し悩むところですが、トータルの、地域として、様々な課題をどのように解決していくか、という視点にシフトしていく時期に、そろそろ来ているのかなという気がしています。

○WG長代理

　なかなか複雑になってくるし、風呂敷を広げれば広げるほど収拾がつかなくなるし、そこに発達障がいという切り口を入れるとブラックボックスを開いてしまって、みんなが困ってしまっているというような状態にはなっているのですが、でも、１つでも前に進んでいくためには、１つでも何かのとっかかりが出ると、その後にうまくいく方もいらっしゃるので、ということで、どのような地域課題のとっかかりをつくっていくかについて、ご意見がありましたらお願いします。

○委員

　先ほどの連携のところで言おうかと思ったのですが、大学の教育については、合理的配慮の提供ということで、ある意味、進んできていると思うのですが、やはり出口のところが一番ということ。きょう、ずっと考えていたのですが、スペクトラムの薄い方、例えば、困ってないんです、全く。だけど、マニュアルを読んで時間割を組むことになっているのですが、自分に合った時間割が組めない、という学生を私は発見してしまったのです。ですが、それはいつもスルーされているのです。

　話は少しそれますが、ＮＨＫのニュースで、パラリンピックのパリを目指している水泳の選手で、この人は発達障がいです、学習障がいとADHD（注意欠如・多動症）、パラリンピックは知的障がいの部門で出場されるのですが、この辺は、発達障がいと聞いてイメージするものと、例えば、目の前に現れた人がどのような人か、レッテルを貼って理解しようとすると、わからなくなってしまうのです。

　もう１つは、やはりＮＨＫなのですが、フランスのドラマで、見ておられる方はいるでしょうか。自閉症のすごい科捜研のような人がいて、難事件を解決していくときに、大阪でいうとセルフヘルプグループですか、いわゆる自助グループがキーになっていて、そこでは、あまり支援員や相談というのは出てこないのです。それぐらいの方という設定なのですが。それを見ていて、やはりこれからはまだまだ、それぞれの地域で、民生委員の方もそうですし、教師もそうですし、少しずつ、発達障がいというものについて、理解が進みつつあるのですが、まだまだこれから、私自身も学んでいかないといけないし、なんといいますか、そのような自分が困っていることについては、助けてもらっていいんだよということを、どのように知ってもらったらいいのかなと思っています。

　支離滅裂で申し訳ないのですが、きょうはキーワードとして出てこなかったのが、最近、全く関係のないところで、経済界の方たちの話に入ったときに、経済界の方が「我々は今から共生社会を目指して、１人も取り残さない社会をつくっていくんだ、それをビジネスでやるんだ」とおっしゃっているのですが、「発達障がい、わかってますよ。こういう人でしょう」とか、おっしゃるのですが、うーん、ソフトなギャップと言いますか、やはり、まだまだ特定の職種向けではなく一般向けの啓発が要るのかと思いながら聞いていました。

　地域課題は、やはり、その地域ごとの事情があると思うのですが、相当の開きが出てきてしまっているので、やはり、アクトおおさかから見れば、ここは遅れているなと、底上げがいるなという所は、何かうまいことを考えて、底上げをしていったほうが良いのではないかと。

　行政区域ごとには、皆さんは暮らしていますが、例えば、家がある所と働いている所、学んでいる所は違うわけで、そこが結構、市ごとにバラバラだと、あまりうまくいかないので、そこはやはり、どの市も好事例に追いつけるようにやっていくことを、１つの目標としていいのかと思いました。

○WG長代理

　成人の課題でいうと、今、さらに人材育成を広めていかないと、困りごとの相談や、困っていないけれど困っている人たちのサポートというのは進まないのではないかということなのですが、ハローワークでは、そのような人材育成や、ハローワークの拠点ごとの課題などは、どのようになっているのか。困りごとというのは、ハローワークに行く方たちははっきりしているじゃないですか。働く場所が欲しいという１つの視点で行ってると思うのですが、その中で、地域による課題とか、こういったところをもう少ししっかりしていたら、仕事を紹介しやすいのになとか、いろいろな課題があると思うのですが。

○委員　今の質問の答えになっているかはわからないのですが、きょうの議論の中で、少しコメントをさせていただきたいことがいくつかあります。

　まずは、先ほどの連携の件で、大変雑な投げ方をしている筆頭株はハローワークだと思いますので、大変申し訳ございません。この場を借りてお詫びさせていただきます。お伝えする相手の機関が何をされているかということの理解、その目的を明確にしてつなぐこと、また、それぞれの機関、まず、自分の機関と相手の機関の役割分担、この３つを明確にしてお伝えしないといけないなということを、日々、ハローワークには伝えているのですが、全く浸透しておりません、申し訳ございません。

　ハローワークでは、今おっしゃったように、何だかこのままではいけないな、ずっと家にいてたらいけないなという方が、まず、どうしたらいいんだろう、「なんとなく、働くっていうことが普通だな」と思ってこられるのがハローワークだと思うのです。

　もちろん、手帳をお持ちの方もいらっしゃれば、そういったものなく来られる方もいらっしゃるので、７０歳、８０歳のお父さんが「うちの子、ずっと家におるんやけど、何か働かせたいんやけど求人票ないか」と来られるケースもございます。

　もちろん、市の社会福祉協議会にお願いして、家庭訪問をしていただいたりということもありますし、ご本人さんが「なんとなく」と来られたときは、先ほどのサポートステーションさんと同じように、まず、その方の様子に応じて「こんな仕事やったらできるんちゃう」とご紹介するときもあれば、「ちょっと、ゆっくり話をしようか」と、ハローワークに精神保健福祉士などの専門職のトータルサポーターがおりますので、そちらで、市町村であるとか、病院であるとかにお繋ぎできるときもあれば就ポツさんにばーんとお繋ぎすることもあるという形で、徐々に、その方の様子に応じて対応させていただいているところです。

　その中で、市役所、社会福祉協議会など、近い所は福祉にお願いすることもできますが、なかなかそのような連携ができていない所は、ちょっと乱暴なつなぎ方であったり、本人さんをそのまま「さよなら」してしまったり、ということもあるのかと思っています。

　成人ということで、ハローワークの支援の中で、ひとつ課題だと思っていることは３点ほどあります。

　長くなって申し訳ないのですが、１点は、先ほどおっしゃっている、成人に至るところで、ライフステージを通じた支援で、成人になると一旦切れてしまう部分ですが、障害者就業・生活支援センターさん、私どもと大阪府と半分半分で委託をさせていただいているのですが、その会議などでよく聞かれるのは、例えば、地域でずっと支援されていたとか、支援学校で支援されていた、その経過がある方について、例えば保護者さんが「ノー」と言うと、障害者就業・生活支援センターに引き継ぎをするときに、それまでの情報を伝えてもらえない。「そこはもう、自分で聞いてください、保護者さんも忙しいみたいなので」と引継ぎがないままで、就職が決まった方の支援に現場に障害者就業・生活支援センターが突入していかないといけない、という状況もあるとよくお聞きしておりまして、ぜひ、つなぎの支援は必要不可欠なものなんだということを、地域のほうに、市町村もそうですし、支援学校もそうですし、それがスタンダードなんだということをもって、親御さんにも理解いただけるように丁寧な引き継ぎをお願いしたいと思っているところが１点です。

　もう１点ですが、就労という面、就職、障がい者雇用という面で言いますと、ご存じのように、障がい者雇用率が、現行の２．３％が２．７％、０．４ポイントの非常に大きい引き上げがあったととともに、今までの就業時間が比較的短い週１０時間以上の方も雇用率のカウントの対象になる。さらに、今後厚生労働省では、今は障がい者手帳をお持ちの方だけが、雇用率の範疇なのですが、そうではなく、それ以外の難病の方、発達障がいの方も含めて、働きづらさがある方のカウントについて、議論を進めていくようにという方向性が示されている中で、これまで以上に、重度であったり、地域の支援が必要な方が、就労自立の枠内に入ってくるかと思うのです。

　そのときに、ここに地域連携で書いていただいているような、子育て、介護、保健医療、そのような課題がある、今までは、スペクトラムのやや薄い手帳を持っている方が就労されているので、生活面の自立があって働ける方が就労されていたかと思うのですが、そうでない方も就労されてくるということで、成人期の市町村との情報連携というのは、もっと強めていかないといけない。今は、就労と福祉というのは、非常に、ハローワークとの連携を含めて、途切れていますので、そこは、もっとしていかないといけないと思っているところが２点目です。

　もう１点ですが、先ほど経済界とおっしゃいましたが、私ども障がい者雇用で、企業さんとお話をしていくと、手帳を持っている方、発達障がいとわかっている方以上に、企業が一番大きな声で私どもに申されるのは、やはり、グレーゾーンで、本人が困っていないけれど、会社としては非常に困っていて、企業はご本人の評価のグリットがきちんとできている所が多いので、そのグリットから外れてくる方々への対応をどうするのかという、「非常に苦労しているんだ」というように求めてこられることが多くて、その方々について、どのように社会として対応していくのか。本人が困っていないと対応ができないのですが、問題意識としてはよく聞かれるということだけ、全然違う話で申し訳ないのですが、コメントさせていただきました。

○WG長代理

　今のお話を聞いていて、当事者が一番行きやすいのはハローワークなのかなと、とても思っていて、困りごとを含めて、ハローワークが割と問題を大雑把に解決できるのかなという点なのですが、ハローワークは、１つの市に１つあるわけではないので。私は高槻市ですが、やはり茨木市のハローワークは遠いのです。子どもが就職をするときに、遠いなあ、あそこまで行かないといけないのかなと思ったり、歩かなくてもいいので大阪市に出てくるほうが近いと思ったりもしたので。

　国の機関、大阪府の機関、市町村の機関、それぞれがあって、うまく結びつけていないというのか、「連携」と言うのは簡単ですが、みんな国の所に行ってるじゃないの、ということを今感じたのですが、やはり市町村は「では、国のハローワークで相談してください」とは、なかなか言ってくれないですね。

　本人が行って、何だかわけがわからなくなって、そこで止まってしまって、次に行く所が就ポツ（障害者就業・生活支援センター）に行って、就ポツからサポートステーションに行くという状況になっているのかな。ハローワークにまず行って、何か通じなくて、サポートステーションか就ポツに行くというような。障害者就業・生活支援センターの検査を受けて、「まあ、なんとなく」と言うのだけれど、それほど、子どものころからの情報は聞き取れない。それで企業が困る。というのが、私が今、接している本人さん達ですが、では、ずっと家にいる人に対してのアプローチとか、課題、これからの整備、体制というのは、委員はどのようにお考えでしょうか。サポートステーションは大阪府ですよね。

○委員

　はい。家にいらっしゃって、出て来られないと言うか、出てくるまでに達していないという方は、本当にたくさんいらっしゃるだろうなとは感じていまして、そこに、どのようにサポートステーションとしてのアプローチと言うか、働きたいという意思がある前提で、ということになってしまうのですが。

　それ以外にも、いずれは就職したいという方が結構いらっしゃるなということは、皆さんのお話を聞きながら思っていて、「今、働きたい」という気持ちよりは、「働きたいなー」という何となくの思いで、サポートステーションに問い合わせをくださる方も多いなと感じています。

　その方に、どんなことに困っていますか、どうしてサポートステーションを使いたいですかと聞いていく中で、やはり、まだ就職の状態ではなかったり、「働く」というところまでいっていないなという方もいらっしゃって、そのご本人が、いろいろな所に相談に実は行っていて、たらい回しになっていて、「とりあえずサポートステーションに来ました」という方もいらっしゃるなということを、お話を聞きながら思っていました。

　私たちも社会福祉協議会と連携したりであるとか、医療機関でいくつかつながりを持たせていただいている所もありますし、また大阪府内にサポートステーションが９カ所あるのですが、そのサポートステーションとも密に常に関わっていて、「このようなケースがあった場合、どのようにされていますか」とやりとりをさせていただいたりしています。

　おうちにいらっしゃる方にどのようにアプローチしていくかは、私たちも本当に悩んでいるところで、サポートステーションは大阪府の就業支援拠点がある場所に入っているので、大阪府とも、そのような話を常々しているのですが、アウトリーチという形で、拠点にずっといるのではなく、やはり、出向いていくことが必要なんだろうなというところと、地域とつながっていくとか、サポートステーションを広く周知して、知っていただくことが必要になってくるのかなと感じております。

　ただ、サポートステーションも、体制的に、なかなか出向いていくところまで、実際に踏み込めないところもあったり、そういった方がどこにいらっしゃるのかは、市町村としっかりと連携していかないといけない。突然、家に行くわけにもいかないので。そういったところは、まだまだ課題があるかなと感じております。

○WG長代理

　障害者職業センターでは、検査等を受けて、市町村へまた返すときに、市町村の課題などで感じられること、こうだったらいいなと感じられることなど、何か思う所はございますか。

○委員

　そうですね。地域課題とても難しいので、センターにいらっしゃる方も、自分のお困り感と福祉が結びついていなかったり、市役所に相談に行くことに、まず結びついていなかったり、例えば「働く」というキーワード、「職業」ということで引っ掛かってこられるパターンは結構あるのかと思うのですが、在宅になってしまう前からとすると、センターで今やっているのは、大学向けの説明会をオンラインでやったりすると、大学のキャリアセンターの方たちが、結構つながってきてくださる。社会に出る前の段階で、子どもたちにアプローチができるというところで、割と申し込みがあるのかなと思っていたり、あとは、時代が時代だけに、割とオンラインのほうがいいのかなとは思っています。

　なので、高校までは、皆さん行かれる、中学で止まる方もいるのかもしれませんが、高校は、一般校に行かれたときに、卒業してからぴたっと家にいてしまうとか、そこからなかなかつながらないということがあるのかなと思ったり。一般校の先生方は、この子は課題があるな、親御さんはあまり気づいてくれてないな、でも何か家庭的に困り感があるなとなったときに、どのようにつながるのですか。

○WG長代理

　教育との連携で、また難しい大学との連携ということもあって、そこは難しいところですね。

○委員

　今の高校の進学率は、ほぼ九十数％ですから、中卒で就職もされない、進学もされないというケースは、ある意味、目立ちますね。だから、福祉につながるケースがあるのかなと。

　専修学校や専門学校、高校はしっかりやってるんだけど、高校に入った生徒が居られなくて中退をしてしまう。最近では、うちの大学にも、高校卒業したのと同じですよという試験があり、認定試験、あるいは、通信で足りない部分だけ中退した後に取って、大学に進む方もいる。大体、それが半分位ですね。では、あとの半分の方は働いているかと言うと、うーん、という感じなので、そこですよね。だから、１５歳から２０歳位までの間に、ずっと在宅でスタートして、それが１０年、２０年、３０年と続いてしまうというケースが、１５歳を境に、どんどん、どんどん増えてきています。大学が終わる２０歳過ぎには、相当数が、いわゆる進学と就職をしていない人が相当数いると思うのですが、そのような統計はあるのですか。

○委員

　あります。不登校が２４万人、それがニートになる温床になっていて、ニートが今は５０万人から６０万人、ずっと高止まりで続けていますので、そこから算出される、その原因の中で、３分の１は「発達障がい診断あり」の人が入っていますので、かなりそこは、掘れば出てくると思います。

〇委員

　ですから、本当の意味で、すべての方に「一度、ハローワークに行ってください」となると、すごいことになると思うのですが。そこは、なぜかなということは、考えていかないといけないと思いますね。

○委員

　成人期の課題、支援というところで、市町村がどのような役割をしていただけるのか、ハローワークはよくわかっていなくて、困窮の切り口があれば、いろいろな支援に関わっていただける、人的な要素も、窓口もあるのかと思うのですが。困窮の関わりのない方、でも、金銭面で本人が使い方とか、病気の対処とか、そのような課題のある方には、市町村が、どのような切り口で関わっていただけるのでしょうか。

○事務局

　今、市町村は、基本的に福祉制度というのは、対象者別ということで、高齢、障がい、子どもという制度が基本的にありますが、最近では、国も横串を入れていかないといけないということで、これまで、高齢者計画、障がい者計画、子ども計画があったのですが、上位に地域福祉計画というものをつくって、その中で、生活困窮者自立支援制度という制度があって、それは市町村の社会福祉協議会が中心になって窓口になっている場合が大阪府では多いです。

　国が今、進めようとしているのは、重層的支援体制整備という考え方で、これは制度の課題がなかなか難しくて、いろいろな引きこもりであるとか、ＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）であるとか、これまでいろいろな課題別に窓口があったのですが、それをトータルで一義的に受けて、それをうまく調整できないかということです。

　これを国としては進めていきたいということで、まずは市町村の中で、そのような重層的支援体制をということで、相談窓口の一元化というパターンもありますし、ネットワーク化というパターンもありますが、そのような取り組みを徐々に進めていこうという段階が現実にございます。

〇委員

　それがコミュニティソーシャルワーカーという。

○事務局

　コミュニティソーシャルワーカーは、少し前にあった制度で、これは、大阪府も先進的に取り組んだ部分なのですが、それとは別に、重層的支援体制は非常に大きな構想を持っている制度なのですが、いろいろな、１つの困りごとがあったら、簡単に言えば、守秘義務を課したチームをつくって、そこで、どのようにその人にアプローチしていったらいいのか、そのような体制をつくっていこうという流れがあるということです。まだ現実にこれが決まっているかというとまだまだですが、そのような方向性で、国が進めようとしているところです。

○WG長代理

　市町村の役割は非常に大切で、国のこれからの方針もですが、人材育成をしないといけない市町村は、とても大変だと思うのですが、だからアクトおおさかの事業があると思います。

　委員、市町村がこのような支援力を向上させていくための課題について、まとめていただければと思うのですが。

○委員

　先ほどの話に戻りますが、地域支援力向上事業の説明をくださって、大半がここに答えがありますね。

〇WG長代理　そうですね。

○委員

　私としては、課題はまさに出ているとおりで、これが限定的にならずに、各市町村が、例えば大阪府として、全市がQ-SACCSをやりましょうというようなことを、きちんと提言していただいて、そのQ-SACCSをしていただくことで、まず、その地域のでこぼこがわかり、加えて、今回は事例として３つほど挙げていただいたように、人口規模によってニーズと課題と言うものは違うと思うので、ニーズとQ-SACCSの結果と、要するにニーズと資源をきちんと見ることによって、そこに、今度はお金を投入して、必要なものを持ってくることにつながっていくと思うので、まずは、今回、せっかく地域支援力向上事業というものを地域支援マネジャー業務から引き続きやっていらっしゃるので、これを継続していけるような仕組みをつくって、かつ、大阪府下全域に広めていくことをやっていただければいいのではないかと思います。

○WG長代理

　今、アクトおおさかにやっていただいている地域支援力向上事業を大阪府全域に広め、そこでの課題、それぞれの課題に応じて、整備強化していただければいかがでしょうか。というのが今日のまとめのようになるのですが、すみません、大変時間が押してきました。

　それでは、最後に、議題４、アクトおおさかでの相談支援等の状況について、岡委員に説明をお願いいたします。

○委員

　議題４　アクトおおさかでの相談支援等の状況について（資料５に基づき説明）

　アクトおおさかは、大阪市と堺市を除く大阪府内にお住まいの方を対象に、常勤支援員５名で、発達障がい者支援センターを運営しています。

　アクトおおさかのミッションですが、発達障がいのある方々が、大阪府のどこに住んでいても、身近な地域で生涯にわたって自分らしく豊かに暮らしていける社会をめざして、発達障がいの理解や支援方法の普及と、ライフステージを通じた一貫した支援体制の構築を行うことです。このミッションの実現のためには、直接支援と間接支援の両輪で、センター運営をしていくことが重要だと考えています。

　間接支援は、書いてあるように、多岐にわたり、例えば、ペアレント・メンター事業、連絡協議会、公開講座などを実施しています。先ほどの説明にもあったように、地域の支援者の人材育成や支援体制の構築などのコンサルテーション事業も、間接支援の重要な役割を担っています。直接支援のほうで、ご本人やご家族の困りごとやニーズを吸い上げ、その内容を間接支援の事業に反映させているので、両輪で事業をしています。

　次のスライドからは、昨年度の直接支援の実績となります。グラフは過去５年間の直接支援の推移を示しています。棒グラフが延べ人数で、線グラフが実人数を示しています。コロナ禍で、令和２年と令和３年は、件数が減っているのですが、昨年度（令和４年度）からは、人数が戻ってきているという状況があります。令和４年度は、支援実数が２０４７人、延べ人数が２４２０人となっています。これは就労中心の相談と、それ以外の相談を合わせた人数が延で、２４２０人になっています。

　５枚目のスライドですが、相談をしてこられる方というのは、昨年度は、ご家族・知人が全体の５４％、ご本人からの直接の相談が３７％でした。相談の対象となる方は、１９歳から３９歳の方が最も多く、次に４０歳以上の方が多くなっています。子どもの相談というのは、各市町村でどんどん、相談する所というのが充実してきているので、全国のセンターの数字を見ても、成人の相談を多く受けている所が多いです。５０代、６０代、７０代の方からも、もしかして自分は発達障がいではないかと疑いを持たれて、家族や本人から相談を受ける事例も増えてきて、高齢化している印象はあります。

　６枚目のスライドです。相談対象者の診断別を見ると、診断のある場合は、自閉スペクトラム症とアスペルガー、自閉症等全部合わせて、ＡＳＤとして出している数字なのですが、これが２６％、最も多くなっています。未診断の方も、アクトおおさかは３０％を占めていて、メディアを見て「そうかも」と思ったり、周りの家族や職場の方に指摘を受けて相談に来られる方が多くなっています。

　相談内容ですが、一番多いのは、本人やご家族が、診断が出た後などで、自分で生活ができる工夫や、家族としてサポートができる方法について相談したい、という相談です。次に、「どこに行ったら診断が受けられるのか」、「診断が出たけど、次に、こういうニーズに対して、どのような所に行けば相談が受けられるのか、支援が受けられるのか」という機関の情報提供を希望されている方が多くなっています。成人の方の相談も多いので、今後の就労や、「今勤めている職場で、どうやっていったらいいのか」という就労に関する相談も多いかと感じています。

　７枚目のスライドになります。このように多岐にわたって関係機関と連携をさせていただいていて、特に相談支援事業所が一番多くなっていて、その次に、市町村行政、就労移行支援事業所の順で多くなっています。領域別でみると、就労、福祉、行政の順に連携が多くなっている、という結果でした。就労の連携先は、ほかの領域と比べても連携先の数が多く、多岐に渡っていることが見えるかと思います。考えられる理由としては、就労支援をしている機関が非常に多いということと、結構、いろいろな方が同時に、役割分担をしながら、複数の機関を使って連携をしながら、みんなで参画をしているという実態があって、それが反映されているのかなと思っています。

　最後の９枚目のスライドが、間接支援の令和４年度の実績となります。機関コンサルテーションや機関連携、普及・啓発という形で、様々な事業を実施しています。例えば、府民や関係機関に対しての普及・啓発及び研修、これはアクトおおさかが主催したり、講師派遣と呼ばれるものですが、令和４年は２１回ありました。後は、連絡協議会など、こちらが主催するものや、ほかの機関が主催して、そこに参加させてもらった協議会は計１９回ありました。

　これらに加えて、ペアレント・メンター事業と、先ほど説明させていただいた地域支援力向上事業を実施しています。以上となります。

○WG長代理

　ありがとうございました。何かご質問はありますでしょうか。

○委員

　資料７ページの相談件数で、一番多いところが、相談支援事業所と市町村の障がい福祉課、これは逆転しだしたのはいつ頃からのことですか。逆に、福祉事務所というか、市町村の障がい福祉課等が、もう相談を受けられないような状況になっていたりという現状があるのか、少し教えていただきたいと思います。ケース会議に呼んでも、「うちはケース会議に参加しません」と言い切ってしまうような市町村もあるので、相談する機能として、市町村の障がい福祉課は機能しなくなってきているのかな、という現状が地域であったので、そのような事情が少しわかればと思います。

○委員

　相談させてもらったときに、市町村から断られる経験はあまりしていないというのが正直なところです。先ほどあったように、目的であったり、どのように連携させてもらえるかというところでお繋ぎをすることが多いかなと思っていますし、別に、市町村から紹介をされることもあるのですが、やはり一番は、身近な地域で、その人が自分らしく暮らしていけるように、サポート体制をアクトおおさかとしてつくっていくことを目標に置いているので、最終的には「お返しします」ではないですが、持っていただけるようなアプローチはずっとしているので、すみません。答えになっていませんが。

○委員　ありがとうございます。

○WG長代理

　本日、各委員からいただきましたご意見を踏まえ、部会において議論が円滑に進むよう、事務局で検討を進めていただければと思います。時間になりましたので、以上で本日の議題について全て終了いたします。

　WG長、少し時間も押してきたのですが、何か、これからの提言やご感想をいただければありがたいと思います。

○WG長

　本日は、いろいろな課題が出てまいりましたが、本当に、各支援をやっておられる方は、あの手この手で支援をされているのだと思います。とにかく一度ブレーンストーミング的に、課題を出すだけ出しておいて、特定のメソッドや体制などにこだわりすぎることなく、まずは、被支援者とコミュニケーション等をとれる形で。時間がかかる場合もたくさんあると思いますので、そのようなことを踏まえて支援に乗り出すことかなと思います。いろいろなタイプの問題が、現実に起きていますので、一例をあげると、司法的な問題も出てきたりすることもあるので、そこら辺も、なるべくＡＳＤの方に対する決めつけでないフレキシブルな受け止め、共通基盤の上で、いろいろな問題に対処できればと思っております。よろしくお願いいたします

○WG長代理

　ありがとうございました。

○事務局

　本日は、委員の皆様方の貴重な意見を賜りまして、まことにありがとうございました。

　それでは、これをもちまして「令和５年度　発達障がい児者支援体制整備検討部会成人ワーキンググループ」を閉会いたします。

　本日はありがとうございました。

（終了）